

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2022年9月2日提出

【発行者名】 大和アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小松 幹太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 西脇 保宏  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】 次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）  
次世代消費関連株式ファンド（予想分配金提示型）

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】 (1)当初自己設定  
各ファンドについて2億5,000万円とし 合計で5億円  
とします。  
(2)継続申込期間  
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で20兆  
円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月24日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項について、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

## ② 株式等の運用は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行ないます。

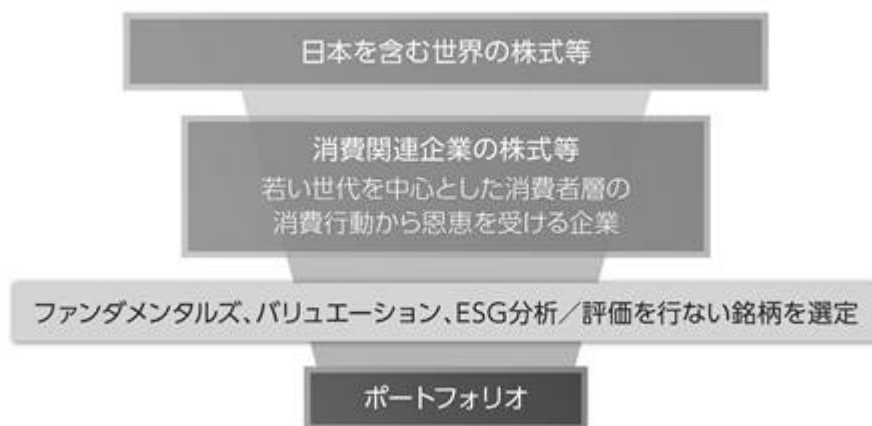
株式等の運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用の指図にかかる権限を委託します。

### ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーについて

米国の金融グループであるヴォヤ・ファイナンシャルの傘下にある、長期の運用実績をもつ米国の資産運用会社です。

※2022年7月25日にアライアンス・グローバル・インベスターズU.S.LLCの担当運用チームがヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに移管しました。運用チームの移管後も運用方法に変更はありません。

### ポートフォリオ構築イメージ



< 略 >

< 訂正後 >

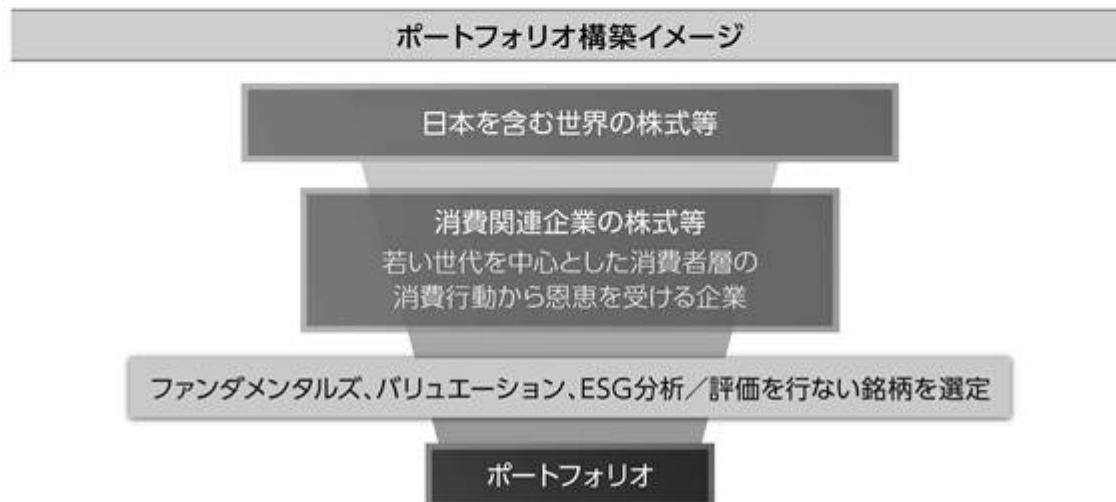
< 略 >

## ② 株式等の運用は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行ないます。

株式等の運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用の指図にかかる権限を委託します。

### ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーについて

米国の金融グループであるヴォヤ・ファイナンシャルの傘下にある、長期の運用実績をもつ米国の資産運用会社です。



< 略 >

### (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（2021年9月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（2022年6月末日現在） >

< 略 >

## 2 【投資方針】

### (3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

## ニ．リスクマネジメント会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は40～50名程度です。

< 略 >

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（3名）

< 略 >

上記の運用体制は2021年9月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

## ニ．リスクマネジメント会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は45～55名程度です。

< 略 >

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（2名）

< 略 >

上記の運用体制は2022年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## 3 【投資リスク】

< 訂正前 >

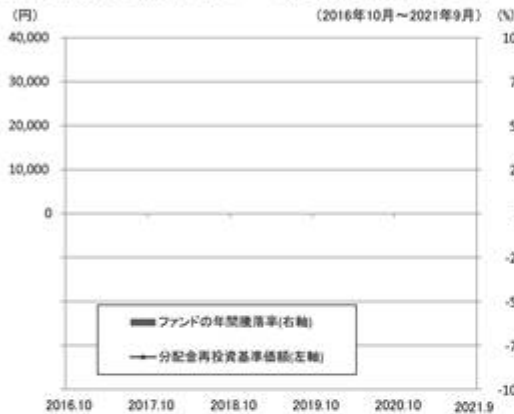
< 略 >

## 参考情報

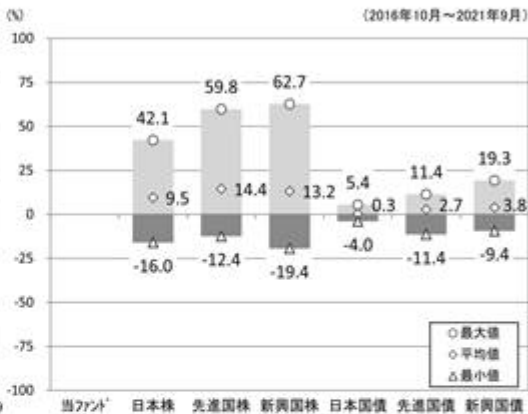
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

【次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）】  
【次世代消費関連株式ファンド（予想分配金提示型）】



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)  
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)  
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)  
日本国債：NOMURA-BPI国債  
先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)  
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

## ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

&lt; 訂正後 &gt;

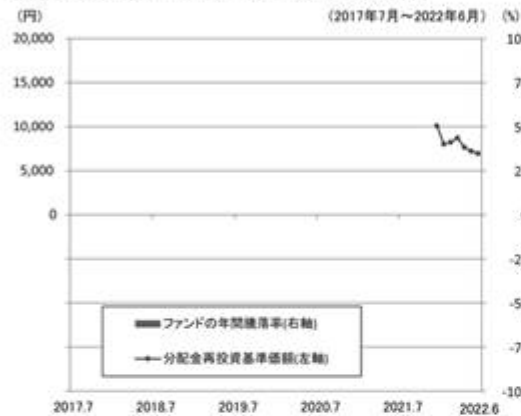
&lt; 略 &gt;

## 参考情報

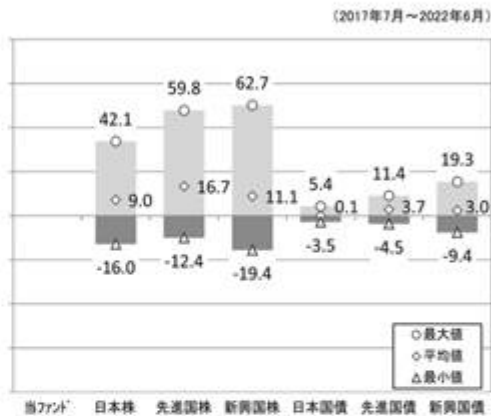
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

## ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

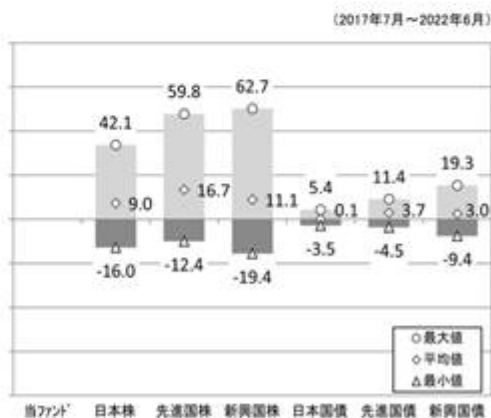
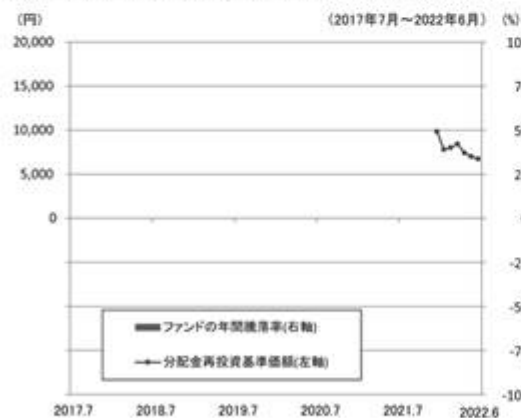
## [次世代消費関連株式ファンド(資産成長型)]



## 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## [次世代消費関連株式ファンド(予想分配金提示型)]



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

<p>※資産クラスについて</p> <p>日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み） 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース） 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） 日本国債：NOMURA-BPI国債 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース） 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）</p> <p>※指数について</p> <p>●東証株価指数（TOPIX）の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<a href="https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html">https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html</a>] ●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性、正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase &amp; Co. All rights reserved.</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたN I S Aをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

( ) 上記は、2021年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 訂正後 >

< 略 >

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアN I S A（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアN I S A（ジュニアニーサ）」の適用対象です。毎年、一定額



の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

（ ）上記は、2022年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## 【次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）】

## (1) 【投資状況】（2022年6月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,584,397,934	99.73
内 日本	2,584,397,934	99.73
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,046,174	0.27
純資産総額	2,591,444,108	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（2022年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	次世代消費関連株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,766,794,833	0.7506 2,827,520,887	0.6861 2,584,397,934	99.73

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.73%
合計	99.73%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
2021年12月末日	2,133,031,718	-	1.0101	-
2022年1月末日	2,556,912,584	-	0.7997	-
2月末日	2,724,925,926	-	0.8211	-
3月末日	2,942,803,693	-	0.8693	-
4月末日	2,846,159,935	-	0.7644	-
5月末日	2,700,114,656	-	0.7215	-
第1計算期間末 (2022年6月9日)	2,845,679,771	2,845,679,771	0.7590	0.7590
6月末日	2,591,444,108	-	0.6932	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	24.1

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	3,532,133,675	32,866,749

(注) 当初設定数量は250,000,000口です。

## (参考) マザーファンド

次世代消費関連株式マザーファンド

## (1) 投資状況 (2022年6月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	3,138,084,511	95.05
内 日本	59,678,920	1.81
内 中国	53,424,326	1.62
内 シンガポール	27,677,304	0.84
内 イスラエル	59,420,250	1.80
内 スウェーデン	79,879,805	2.42
内 イギリス	38,098,333	1.15
内 オランダ	37,549,317	1.14
内 カナダ	13,777,686	0.42
内 アメリカ	2,768,578,570	83.86
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	163,335,447	4.95
純資産総額	3,301,419,958	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（2022年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ULTA BEAUTY INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	3,437	53,617.10 184,282,006	53,529.35 183,980,394	5.57
2	CELSIUS HOLDINGS INC	アメリカ	株式	生活必需 品	16,910	8,522.40 144,114,270	8,817.22 149,099,305	4.52
3	SPROUTS FARMERS MARKET INC	アメリカ	株式	生活必需 品	41,503	3,921.89 162,770,952	3,501.74 145,332,782	4.40
4	AIRBNB INC-CLASS A	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	9,048	22,769.38 206,018,487	12,838.35 116,161,413	3.52
5	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需 品	1,470	69,796.46 102,600,993	64,217.73 94,400,065	2.86
6	BUMBLE INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーション・ サービス	24,107	3,991.60 96,226,867	3,877.61 93,477,583	2.83
7	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	アメリカ	株式	金融	6,821	16,265.05 110,944,743	13,065.24 89,118,010	2.70
8	BLOCK INC CLASS A	アメリカ	株式	情報技術	10,120	13,571.50 137,343,879	8,725.65 88,303,590	2.67
9	MCDONALD'S CORP	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	2,575	35,574.79 91,605,389	33,861.10 87,192,341	2.64
10	MATCH GROUP INC	アメリカ	株式	コミュニ ケーション・ サービス	8,971	17,104.40 153,444,541	9,716.58 87,167,450	2.64
11	INTUIT INC	アメリカ	株式	情報技術	1,627	81,543.97 132,672,183	53,258.72 86,651,952	2.62
12	NIKE INC -CL B	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	5,843	21,793.35 127,338,968	14,112.21 82,457,643	2.50
13	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	スウェーデン	株式	コミュニ ケーション・ サービス	5,966	30,498.36 181,953,409	13,389.17 79,879,805	2.42
14	LULULEMON ATHLETICA INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	2,016	48,851.75 98,485,344	38,677.70 77,974,256	2.36
15	TJX COMPANIES INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	9,501	9,855.44 93,637,224	7,803.06 74,136,884	2.25
16	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	アメリカ	株式	情報技術	12,395	10,520.25 130,399,349	5,923.71 73,424,400	2.22
17	ROKU INC	アメリカ	株式	コミュニ ケーション・ サービス	6,162	26,791.74 165,091,148	11,906.19 73,365,972	2.22
18	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	アメリカ	株式	コミュニ ケーション・ サービス	6,051	15,515.09 93,882,053	11,481.12 69,472,257	2.10

19	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	14,381	8,228.54 118,336,050	4,673.08 67,203,696	2.04
20	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	アメリカ	株式	生活必需品	1,910	39,314.90 75,091,525	35,125.39 67,089,501	2.03
21	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	378	212,436.94 80,301,199	176,071.17 66,554,905	2.02
22	ALIGN TECHNOLOGY INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	1,987	81,472.62 161,886,363	33,097.06 65,763,862	1.99
23	DOORDASH INC - A	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	6,703	12,940.04 86,737,169	9,214.96 61,767,914	1.87
24	COOPER COS INC/THE	アメリカ	株式	ヘルスケア	1,369	55,587.48 76,099,404	43,424.60 59,448,281	1.80
25	FIVERR INTERNATIONAL LTD	イスラエル	株式	一般消費財・サービス	12,026	14,873.24 178,866,667	4,940.98 59,420,250	1.80
26	SNAP INC - A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	30,851	6,117.79 188,743,092	1,908.05 58,865,337	1.78
27	BEAUTY HEALTH COMPANY CLASS A CLAS	アメリカ	株式	生活必需品	29,485	2,359.64 69,578,027	1,847.91 54,485,732	1.65
28	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	中国	株式	一般消費財・サービス	26,800	1,824.49 48,896,798	1,993.44 53,424,326	1.62
29	IDEXX LABORATORIES INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	1,040	81,175.75 84,422,980	48,961.50 50,919,970	1.54
30	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	531	138,275.60 73,424,411	93,690.03 49,749,411	1.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	95.05%
合計	95.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
資本財・サービス	1.35%
一般消費財・サービス	32.84%
生活必需品	15.46%
ヘルスケア	6.82%
金融	3.30%
情報技術	12.95%
コミュニケーション・サービス	21.98%
不動産	0.35%
合計	95.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

【次世代消費関連株式ファンド（予想分配金提示型）】

(1) 【投資状況】（2022年6月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	716,910,133	99.56
内 日本	716,910,133	99.56
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,154,283	0.44
純資産総額	720,064,416	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2022年6月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	次世代消費関連株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,044,906,185	0.7503 784,030,595	0.6861 716,910,133	99.56

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.56%
合計	99.56%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
2021年12月末日	791,953,031	-	0.9850	-

2022年1月末日	719,733,610	-	0.7802	-
2月末日	740,396,158	-	0.8016	-
3月末日	899,870,241	-	0.8425	-
4月末日	792,581,842	-	0.7422	-
5月末日	749,547,354	-	0.7012	-
第1特定期間末 (2022年6月9日)	788,226,915	788,226,915	0.7371	0.7371
6月末日	720,064,416	-	0.6736	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	26.3

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	933,758,591	114,424,674

(注) 当初設定数量は250,000,000口です。

## (参考) マザーファンド

次世代消費関連株式マザーファンド

前記「次世代消費関連株式ファンド(資産成長型)」の記載と同じ。

[次へ](#)

## （参考情報）運用実績

## ●次世代消費関連株式ファンド(資産成長型)

2022年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	6,932円
純資産総額	25億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-3.9%
3カ月間	-20.3%
6カ月間	-31.4%
1年間	-
3年間	-
5年間	-
設定来	-30.7%

※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
22年6月	0円									
分配金	0円									

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

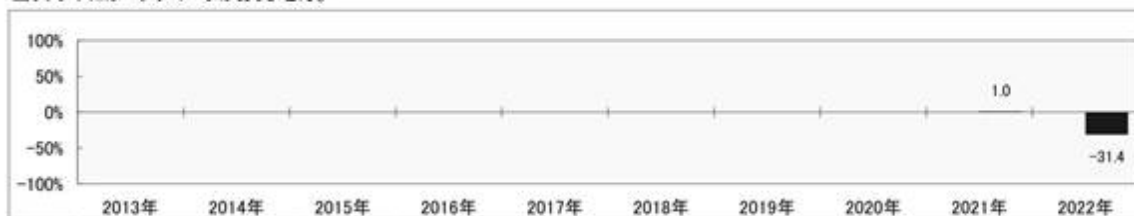
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式	49	93.0%	米ドル	93.0%	一般消費財・サービス	32.7%	ULTA BEAUTY INC	アメリカ	5.6%
国内株式	2	1.8%	日本円	3.0%	コミュニケーション・サービス	21.9%	CELSIUS HOLDINGS INC	アメリカ	4.5%
			香港ドル	1.6%	生活必需品	15.4%	SPROUTS FARMERS MARKET INC	アメリカ	4.4%
			英ポンド	1.2%	情報技術	12.9%	AIRBNB INC-CLASS A	アメリカ	3.5%
コール・ローン、その他		5.2%	ユーロ	1.1%	ヘルスケア	6.8%	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	2.9%
合計	51	100.0%			金融	3.3%	BUMBLE INC CLASS A	アメリカ	2.8%
国・地域別構成					資本財・サービス	1.3%	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	アメリカ	2.7%
アメリカ		83.6%			不動産	0.3%	BLOCK INC CLASS A	アメリカ	2.7%
スウェーデン		2.4%					MCDONALD'S CORP	アメリカ	2.6%
その他		8.7%					MATCH GROUP INC	アメリカ	2.6%
合計		94.8%	合計	100.0%	合計	94.8%	合計		34.3%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Incが提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2021年は設定日(12月10日)から年末、2022年は6月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



## ●次世代消費関連株式ファンド(予想分配金提示型)

2022年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	6,736円
純資産総額	7.2億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-3.9%
3カ月間	-20.0%
6カ月間	-31.6%
1年間	-
3年間	-
5年間	-
設定来	-32.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期					
	22年1月	22年2月	22年3月	22年4月	22年5月	22年6月					
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円					

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

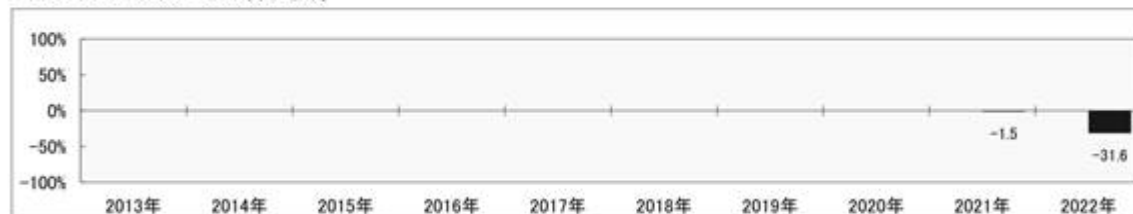
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式	49	92.8%	米ドル	92.9%	一般消費財・サービス	32.7%	ULTA BEAUTY INC	アメリカ	5.5%
国内株式	2	1.8%	日本円	3.2%	コミュニケーション・サービス	21.9%	CELSIUS HOLDINGS INC	アメリカ	4.5%
			香港ドル	1.6%	生活必需品	15.4%	SPROUTS FARMERS MARKET INC	アメリカ	4.4%
			英ポンド	1.2%	情報技術	12.9%	AIRBNB INC-CLASS A	アメリカ	3.5%
コール・ローン、その他		5.4%	ユーロ	1.1%	ヘルスケア	6.8%	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	2.8%
合計	51	100.0%			金融	3.3%	BUMBLE INC CLASS A	アメリカ	2.8%
国・地域別構成		比率			資本財・サービス	1.3%	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	アメリカ	2.7%
アメリカ		83.5%			不動産	0.3%	BLOCK INC CLASS A	アメリカ	2.7%
スウェーデン		2.4%					MCDONALD'S CORP	アメリカ	2.6%
その他		8.7%					MATCH GROUP INC	アメリカ	2.6%
合計		94.6%	合計	100.0%	合計	94.6%	合計		34.2%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2021年は設定日(12月10日)から年末、2022年は6月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 【次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 【財務諸表】

#### 次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）

## (1) 【貸借対照表】

	第1期 2022年6月9日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		35,868,165
親投資信託受益証券		2,834,360,820
未収入金		7,000,000
流動資産合計		2,877,228,985
資産合計		2,877,228,985
負債の部		
流動負債		
未払解約金		7,138,950
未払受託者報酬		414,855
未払委託者報酬		23,926,356
その他未払費用		69,053
流動負債合計		31,549,214
負債合計		31,549,214
純資産の部		
元本等		
元本	1	3,749,266,926
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	903,587,155
元本等合計		2,845,679,771
純資産合計		2,845,679,771
負債純資産合計		2,877,228,985

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	第1期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日	
	金額(円)	
営業収益		
有価証券売買等損益		698,059,180
営業収益合計		698,059,180
営業費用		
支払利息		727
受託者報酬		414,855
委託者報酬	1	23,926,356
その他費用		69,053
営業費用合計		24,410,991
営業損失( )		722,470,171
経常損失( )		722,470,171
当期純損失( )		722,470,171
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		4,515,763
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,222,451
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		1,222,451
剰余金減少額又は欠損金増加額		186,855,198
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		186,855,198
分配金	2	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		903,587,155

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第1期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期 2022年6月9日現在
1. 1 期首元本額	250,000,000円
期中追加設定元本額	3,532,133,675円
期中一部解約元本額	32,866,749円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,749,266,926口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は903,587,155円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	7,597,539円
2. 2 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は0円（1万口当たり0.00円）であり、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期 2022年6月9日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第1期 2022年6月9日現在	
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券		687,238,938
合計		687,238,938

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第1期 2022年6月9日現在
該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第1期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第1期 2022年6月9日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7590円 (7,590円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	次世代消費関連株式マザーファンド	3,775,623,845	2,834,360,820	
親投資信託受益証券 合計			2,834,360,820	
合計			2,834,360,820	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「次世代消費関連株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「次世代消費関連株式マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	2022年6月9日現在	
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
預金		166,471,307
コール・ローン		37,199,357
株式		3,412,837,341
未収配当金		1,792,555
流動資産合計		3,618,300,560
資産合計		3,618,300,560
負債の部		
流動負債		
未払解約金		7,000,000
流動負債合計		7,000,000
負債合計		7,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	1	4,810,698,569
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2	1,199,398,009
元本等合計		3,611,300,560
純資産合計		3,611,300,560
負債純資産合計		3,618,300,560

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金



	<p>内国株式については、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>外国株式については、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	2022年6月9日現在
<p>1. 1 期首</p> <p>期首元本額</p> <p>期中追加設定元本額</p> <p>期中一部解約元本額</p>	<p>2021年12月10日</p> <p>495,000,000円</p> <p>4,487,257,471円</p> <p>171,558,902円</p>
<p>期末元本額の内訳</p> <p>ファンド名</p> <p>次世代消費関連株式ファンド （資産成長型）</p> <p>次世代消費関連株式ファンド （予想分配金提示型）</p> <p>計</p>	<p>3,775,623,845円</p> <p>1,035,074,724円</p> <p>4,810,698,569円</p>
<p>2. 期末日における受益権の総数</p>	<p>4,810,698,569口</p>
<p>3. 2 元本の欠損</p>	<p>貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,199,398,009円であります。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p>	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
<p>2. 金融商品の内容及びリスク</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	-------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年6月9日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	2022年6月9日現在	
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	
株式		1,437,564,267
合計		1,437,564,267

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（2021年12月10日から2022年6月9日現在まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2022年6月9日現在
該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	2022年6月9日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7507円 (7,507円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単 価	金 額	
日本円		株	日本円	日本円	
	Zホールディングス	94,300	439.90	41,482,570	
	任天堂	380	59,900.00	22,762,000	
日本円 小計				日本円 64,244,570	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	6,051	94.900	574,239.900	
	ADOBE INC	854	428.840	366,229.360	
	LULULEMON ATHLETICA INC	2,016	307.770	620,464.320	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	6,821	110.380	752,901.980	
	COSTCO WHOLESALE CORP	1,470	467.990	687,945.300	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	378	1,373.350	519,126.300	
SPROUTS FARMERS MARKET INC	52,783	25.810	1,362,329.230		

DEXCOM INC	1,186	305.890	362,785.540
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,987	273.130	542,709.310
MCDONALD'S CORP	2,575	245.610	632,445.750
BLOCK INC CLASS A	10,120	84.750	857,670.000
CAPRI HOLDINGS LTD	6,002	51.660	310,063.320
NIKE INC -CL B	5,843	122.400	715,183.200
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	5,966	116.030	692,234.980
SEA LTD-ADR	2,939	88.810	261,012.590
UBER TECHNOLOGIES INC	15,221	25.830	393,158.430
REDFIN CORP	9,843	11.060	108,863.580
TWILIO INC - A	3,870	108.390	419,469.300
DOCUSIGN INC	2,694	90.100	242,729.400
SNAP INC - A	30,851	15.170	468,009.670
ROKU INC	6,162	101.880	627,784.560
PINTEREST INC- CLASS A	6,493	20.790	134,989.470
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	9,375	54.710	512,906.250
FIVERR INTERNATIONAL LTD	12,026	41.810	502,807.060
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	14,381	40.440	581,567.640
MATCH GROUP INC	8,971	84.640	759,305.440
ETSY INC	3,471	84.880	294,618.480
TESLA INC	531	725.600	385,293.600
UNITY SOFTWARE INC	2,777	45.800	127,186.600
SHOPIFY INC - CLASS A	305	391.470	119,398.350
DOORDASH INC - A	6,703	73.790	494,614.370
ROBLOX CORP -CLASS A	10,010	32.830	328,628.300
AIRBNB INC-CLASS A	9,048	123.770	1,119,870.960
COURSERA INC	15,072	17.630	265,719.360
SOFI TECHNOLOGIES INC	26,376	6.660	175,664.160
ULTA BEAUTY INC	3,437	425.390	1,462,065.430
BUMBLE INC CLASS A	24,107	32.870	792,397.090
CELSIUS HOLDINGS INC	16,910	68.910	1,165,268.100
TJX COMPANIES INC	9,501	61.430	583,646.430
BEAUTY HEALTH COMPANY CLASS A CLAS	29,485	13.200	389,202.000
DRAFTKINGS INC CLASS A	19,328	14.330	276,970.240
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	2,594	131.400	340,851.600
COOPER COS INC/THE	1,369	344.060	471,018.140
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,595	267.860	427,236.700
IDEXX LABORATORIES INC	1,040	371.970	386,848.800
INTUIT INC	1,627	414.460	674,326.420
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 24,289,757.010 (3,266,000,727)
イギリス・ボンド	株	イギリス・ボンド	イギリス・ボンド
DR. MARTENS PLC	94,380	2.748	259,356.240
イギリス・ボンド 小計			イギリス・ボンド 259,356.240 (43,698,932)
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ
ADYEN NV	186	1,451.800	270,034.800
ユーロ 小計			ユーロ 270,034.800 (38,893,112)
合計			3,412,837,341 [3,348,592,771]

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 46銘柄	100%	97.5%
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	100%	1.3%
ユーロ	株式 1銘柄	100%	1.2%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

**【次世代消費関連株式ファンド（予想分配金提示型）】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2021年12月10日から2022年6月9日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

**1 【財務諸表】****次世代消費関連株式ファンド（予想分配金提示型）**

## (1) 【貸借対照表】

	当 期	
	2022年6月9日現在	
	金 額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		12,399,713
親投資信託受益証券		777,030,595
流動資産合計		789,430,308
資産合計		789,430,308
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		20,165
未払委託者報酬		1,163,304
その他未払費用		19,924
流動負債合計		1,203,393
負債合計		1,203,393
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,069,333,917
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	281,107,002
（分配準備積立金）		586,602
元本等合計		788,226,915
純資産合計		788,226,915
負債純資産合計		789,430,308

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	当 期	
	自 2021年12月10日 至 2022年6月9日	
	金 額 (円)	
営業収益		
有価証券売買等損益		224,249,405
営業収益合計		224,249,405
営業費用		
支払利息		609
受託者報酬		119,997
委託者報酬	1	6,922,675
その他費用		19,924
営業費用合計		7,063,205
営業損失 ( )		231,312,610
経常損失 ( )		231,312,610
当期純損失 ( )		231,312,610
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		5,391,710
剰余金増加額又は欠損金減少額		32,883,090
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		32,883,090
剰余金減少額又は欠損金増加額		77,285,772
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		77,285,772
分配金	2	-
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		281,107,002

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	当 期 2022年6月9日現在
1. 1 期首元本額	250,000,000円
期中追加設定元本額	933,758,591円
期中一部解約元本額	114,424,674円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,069,333,917口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は281,107,002円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当 期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	2,173,424円
2. 2 分配金の計算過程	<p>（自2021年12月10日 至2022年1月11日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（120円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は120円（1万口当たり0.00円）であり、分配を行っておりません。</p> <p>（自2022年1月12日 至2022年2月9日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,310円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は3,310円（1万口当たり0.04円）であり、分配を行っておりません。</p>



（自2022年2月10日 至2022年3月9日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（3,709円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は3,709円（1万口当たり0.04円）であり、分配を行っておりません。

（自2022年3月10日 至2022年4月11日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（237,869円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（55,306円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は293,175円（1万口当たり2.74円）であり、分配を行っておりません。

（自2022年4月12日 至2022年5月9日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（55,390円）及び分配準備積立金（237,693円）より分配対象額は293,083円（1万口当たり2.74円）であり、分配を行っておりません。

（自2022年5月10日 至2022年6月9日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（348,909円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（56,075円）及び分配準備積立金（237,693円）より分配対象額は642,677円（1万口当たり6.01円）であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2022年6月9日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	当 期 2022年6月9日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	40,195,960
合計	40,195,960

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当 期 2022年6月9日現在
該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 2021年12月10日 至 2022年6月9日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	当 期 2022年6月9日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7371円 (7,371円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	次世代消費関連株式マザーファンド	1,035,074,724	777,030,595	
親投資信託受益証券	合計		777,030,595	
合計			777,030,595	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「次世代消費関連株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「次世代消費関連株式マザーファンド」の状況

前記「次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）」に記載のとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）

【純資産額計算書】

2022年6月30日

資産総額	2,594,403,446円
負債総額	2,959,338円
純資産総額（ - ）	2,591,444,108円
発行済数量	3,738,412,985口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6932円

(参考) 次世代消費関連株式マザーファンド

純資産額計算書

2022年6月30日

資産総額	3,301,419,958円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	3,301,419,958円
発行済数量	4,811,701,018口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6861円

次世代消費関連株式ファンド（予想分配金提示型）

純資産額計算書

2022年6月30日

資産総額	720,866,594円
負債総額	802,178円
純資産総額（ - ）	720,064,416円
発行済数量	1,069,020,508口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6736円

(参考) 次世代消費関連株式マザーファンド

前記「次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）」の記載と同じ。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

2022年6月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

##### ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

#### ホ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2022年6月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	75	254,179
追加型株式投資信託	777	20,482,551
株式投資信託 合計	852	20,736,731
単位型公社債投資信託	84	181,150
追加型公社債投資信託	14	1,397,299
公社債投資信託 合計	98	1,578,449
総合計	950	22,315,180

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

## 5 【その他】

### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2022年4月1日付で、定款について次の変更を致しました。

- ・ 監査役の人数の変更（4名以内から5名以内に変更）

### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2022年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	(注6)	
再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	(注6)	
販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
投資顧問会社	ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	非公開		

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。



**独立監査人の監査報告書**

2022年7月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）の2021年12月10日から2022年6月9日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、次世代消費関連株式ファンド（資産成長型）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の監査報告書**

2022年7月22日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている次世代消費関連株式ファンド（予想分配金提示型）の2021年12月10日から2022年6月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、次世代消費関連株式ファンド（予想分配金提示型）の2022年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

**独立監査人の監査報告書**

2022年5月23日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬	友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井	康治

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。